

## 目 次

養子縁組記録の管理と保存について .....	1
ルーツ探しとは.....	1
ルーツ探しをする前に準備すること .....	1
ルーツ探しの方法 .....	4
仲介人の必要性.....	5
ISSJ の支援 .....	5

# ルーツ探しに関心のある養子の方へ

## 養子縁組記録の管理と保存について

日本も批准をしている「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」には、子どもが「できる限りその父母を知る権利」（第7条）が明記されています。しかし、日本では養子の出自を知る権利については、どこにも明文化されていません。そのため、養子が出自を知るための支援方法については、各支援機関の対応もさまざまです。

社会福祉法人日本国際社会事業団（ISSJ）は、1952年の発足当時より、養子縁組の記録を全て保存しています。記録には、面接記録、養親の家庭調査書、養子となる児童の児童調査書、実親・養子・養親の写真、母子手帳などが含まれます。

2018年の運営指針の改正により、児童相談所も、養子縁組が成立した事例については、児童記録票を永年保存することになりました。また、2021年3月には、厚生労働省により、民間養子縁組あっせん機関が保有すべき児童に関する記録の指針が示されるなど、記録の保管の重要性がクローズアップされています。

## ルーツ探しとは

ルーツ探しとは「自分は何者なのだろう」「どこで、誰から、どのような経緯で生まれたのだろう」といった問いを通して、自らの出自に向き合うプロセスです。自らのアイデンティティを形成するには、自身だけでなく、両親、祖父母などの親族の生い立ちや家族関係を知りたいと思う人もいます。養子として迎えられた方の中には、生みの両親、きょうだい、親族のことを知りたいと思う人もいます。ISSJには「自分はなぜ養子縁組されたのだろうか」「自分には血のつながったきょうだいがいるのだろうか」「生みの親に会いたい」といった養子の方からの相談が寄せられます。すべての相談に共通するのは「ルーツ探しには、終わりが無い」ということです。養子と生みの親が再会を果たしたとしても、そこでルーツ探しは終わりません。新たな出会いによって、新たなできごとが起こり、新たに知る事実もあります。ルーツ探しは、養子にとっても、生みの親やその家族にとっても、生涯にわたって続くプロセスになります。

## ルーツ探しの前に準備すること

ルーツ探しを始めるにあたっては準備が必要です。どうしてルーツ探しをしたいと思立

ったのでしょうか。ルーツ探しのために何をしたいか、何を知りたいか考えることも大切です。生みの家族と再会したいと思う人もいるでしょう。自分の養子縁組について、もっと情報を得たいという人もいるでしょう。自分の出生時の様子を知りたいと望む人もいますし、生みの親に感謝の気持ちを伝えたいという人もいます。どんな情報を探したいのか、なぜその情報を求めたいのか、考えてみましょう。

次に、ルーツ探しをする時期について考えてみましょう。ISSJは原則として、生みの親や家族と連絡を取る支援は、養子が成人年齢に達してから行っています。ISSJに相談を寄せる養子には、成人したとき、結婚したとき、出産したとき、また養親が亡くなったときなど、さまざまなライフイベントのタイミングで、ルーツ探しを始める人が多くいます。ルーツ探しをしたいとずっと思いながら、そのタイミングを待っている人もいます。自身にとって、今がそのタイミングかどうか、見極めることも大切です。例えば、家族や恋人など大切な人を失ったばかりであれば、寂しさを埋めるためにルーツ探しをしたいという気持ちになるかもしれません。しかしながら、ルーツ探しは、思い描くような結果に終わるとは限りません。想定していない結果に終わることもあります。そのため、自身の気持ちや取り巻く環境が不安定なときにルーツ探しをするのは、避けたほうが良いでしょう。

ルーツ探しにはリスクもあります。自身が知らない、または知らされていない事実に出会うかもしれません。例えば、生みの親のなかには、あとから生まれた子どもや、再婚相手に自分の子どもを養子に出したことを伝えていない人もいます。今はまだ、気持ちの整理がつかない、養子に出した子どもと交流ができる状況にはない、と考える人もいます。ルーツ探しを始めるときは、自身の希望や思いだけでなく、生みの親やその家族がおかれている状況にも思いをはせて、慎重に進めることが求められます。

養子縁組に関する記録が手元になくても、養子縁組の支援機関（児童相談所や民間あっせん機関等）に問い合わせをすれば、情報や記録があるかもしれない、と期待する養子もいます。児童相談所や民間あっせん機関が養子縁組の記録を保存していればよいですが、そうでない場合もあります。例えば、保存年限が過ぎて、災害等によって、書類が紛失・消失している場合もあります。また、日本人の普通養子縁組であれば、戸籍をたどることによって、生みの親や親族の名前や居住地がわかる場合もあります。他方、出生時の戸籍の父母欄が空欄であれば、生みの親を知ること、たどることはできません。ただ、このような場合も、養子縁組の支援機関が養子縁組当時の記録を保管していれば、父母に関する情報にアクセスできる可能性もあります。

ルーツ探しのなかで、思いがけない情報にさらされたり、想定しない事態に陥ったりすると、養子自身が更なる驚きや喪失感を覚えることとなります。ルーツ探しを始めるにあたって

は、こうした想定外の事態が起こりうること、想定外の事態に遭遇しうることを理解し、心の準備をしておくことは大切です。

また、ルーツ探しが周りの人に与える影響についても理解をしておく必要があります。ルーツ探しについて、その重要性を養親が理解し、支持することができれば、養子も安心して自身の生い立ちをたどることができます。生みの母の現在の暮らし、生みの母の夫や子どもに与える影響についても考える必要があります。例えば、生みの親の子どもは、急に現れた養子に自分の親の愛情を奪われるのではないかと不安にかられるかもしれません。一人娘（息子）だと思っていたところに、急に血を分けたきょうだい突然現れたら、戸惑うこともあるでしょう。こうした驚きや妬みの感情は大人にも生じるもので、受け入れるまでに時間を要することもあります。

養親が二人の養子を迎えてきょうだいとして育てた養子縁組家族の場合についても考えてみましょう。一人の養子（きょうだい）が生みの親と再会を果たしたのを機に、もう一人の養子（きょうだい）も再会を望んだとします。でも、この養子が生みの親や親族を探し当てることができなかったとしたら、きょうだい同士の関係が、ぎくしゃくしてしまうこともあり得ます。

いずれの場合も、ルーツ探しに終わりが無いことを理解することが大切です。ずっと再会を待ち望んでいた養子が生みの親と再会を果たしたら、それでルーツ探しが終わるわけではないことは、前項でもお伝えしました。生みの親とその家族との交流は、再会によって始まり、その交流によって新たな出会いや事実遭遇することになります。養子や生みの親のなかには、再会した後に、不安、後悔、悔恨の思いにとらわれたり、想像や想定を超えたできごとで違和感を覚えたり、もしくは、期待外れに感じたりすることもあるかもしれません。また、養子と生みの家族には、ルーツ探しの高揚感、幸福感、緊張感といったさまざまな感情が押し寄せます。そうした感情がエスカレートして、当事者同士が異性として魅かれあうことも起こりえます。ルーツ探しは思い描いたとおりになるものではないこと、想像しなかった事態を引き起こすこともある、ということを知っておく必要があります。

ルーツ探しはジェットコースターのように、と形容する人もいます。始めるときには、終わり（ゴール）が見えず、上がったたり下がったりという感情の起伏をやり過ぎなければなりません。こうした過程で必要になるのは、あなたを理解し、支えてくれる人たちです。養親には相談しにくい、という人もいるでしょう。友人、恋人、配偶者など、あなたの気持ちを受け止め、共感し、支えてくれる人はいるでしょうか。ソーシャルワーカーやカウンセラーに相談することで、さまざまな情報や感情を整理することもできます。

## ルーツ探しの方法

養子の方がツール探しをしたいと思ったら、どのような方法でどのようなことを調べることができるのでしょうか。養親に知っていることを聞かせてもらったり、教えてもらうのは一つの方法です。知っている情報を伝えてくれたり、保管している資料を見せてくれる養親もいるでしょう。しかし、養親がほとんど情報を有していない可能性もあります。そのような場合には、養子縁組前の自身の戸籍謄本や、家庭裁判所の養子縁組に係る審判書を読むと、生みの親の身元情報が分かるでしょう。また、養子縁組の支援機関に保管されている記録も有用でしょう。

審判書に生みの親の居住地が記されていたとしても、いきなり訪ねていくことはお勧めできません。生みの親が今もその場所に住んでいるとは限りませんし、生みの親も突然の来訪者をどのように受け止めてよいか、分からないからです。養子縁組後に、生みの親は結婚しているかもしれません。離婚したり、再婚したり、新たに子どもが誕生している可能性もあります。生みの親を取り巻く環境が大きく変化していることもあれば、婚姻相手や新たに生まれた子どもに、養子縁組の事実を伝えていないことも考えられます。

養子縁組に関わった児童相談所や支援機関がわかっているならば、そこに連絡を取るのも一つの方法です。児童相談所や支援機関には養子縁組当時の記録と併せて、その後の生みの親とのやり取りなどを記録として保管しているところもあるでしょう。養子の方からの問い合わせにどのような情報をどの程度伝えることができるかは、ケースバイケースになりますが、可能な限り、実際にスタッフと会って、相談に乗ってもらいながら、必要な情報を教えてもらうことが望ましいでしょう。

ISSJで養子縁組をされている場合は、最初の相談（インテーク）は電話かメールでお受けします。養子の方がどのようなことを知りたいのか、どのような情報を既に知っているのかをお伺いします。遠方に住む方とはオンライン面談を実施します、また近くにお住まいであれば、事務所で面談をする場合もあります。ISSJは発足当時より、養子縁組の資料を永年保存していますので、ソーシャルワーカーが当時の資料を開示します。資料の内容は、養子縁組に係る調査記録、当時の写真、関係者との面談記録などです。記録を開示するだけでなく、そこから読み解けることがらについても、お伝えしています。

養子の方が生みの親に会いたいと希望したら、普通養子縁組であれば戸籍をさかのぼって生みの親の居住地を調べ、ソーシャルワーカーが生みの親宛てに手紙を送ります。そこから再会につながるケースもあれば、生みの親の気持ちの整理に時間が必要で、すぐに再会がかなわないケースもあります。特別養子縁組の場合は、戸籍をさかのぼることが困難なため、

生みの親の居住地ではなく、当時の記録を手掛かりに、生みの親の実家や親族の住まいに手紙を送ることになります。

Facebook、ツイッター、インスタグラムなどの SNS を使って生みの親や親族を探したいと思う人もいるでしょう。しかし、SNS を通じて直接連絡を取る方法はリスクを伴います。なぜなら、生みの親や親族が養子本人からの連絡を受け入れる準備ができていないか、SNS を介して連絡を取り合うことを希望しているどうか、判断がつかないからです。お互いに感情的になったり、不信感を抱いたり、攻撃的になってしまう可能性もあります。当事者同士がつながる前に、ソーシャルワーカーなどの第三者に仲介してもらい、それぞれがお互いに向き合うための準備期間をもつことをお勧めします。準備にはある程度の時間を要しますが、お互いが納得して安心して交流を持つためには必要なプロセスです。

## 仲介人の必要性

---

前項でもお伝えしたように、ルーツ探しを行う際には、ソーシャルワーカーなど第三者の支援を受けることが望ましいです。知人や友人ではなく、できれば養子と生みの親や親族の立場をそれぞれ理解したうえで、中立的な仲立ちができるソーシャルワーカーに支援をお願いするのがよいでしょう。

ルーツ探しのなかでは、生みの親や親族との再会や交流が始まるかもしれません。生みの家族との再会や交流は、その後の養子自身の人生を左右するライフイベントになる可能性もあります。そのため、ルーツ探しを始めるにあたっては、仲介人と面談を重ね、ルーツ探しにおける注意点、起こりえるリスクについて、説明を受け、十分に理解をしたうえで始めることが大切です。

## ISSJ の支援

---

ルーツ探しのあり方は、十人十色ですので、支援の方法もさまざまです。相談内容に応じて、ソーシャルワーカーとメールや面談を重ねます。相談者からは、ルーツ探しをどこから始めたらよいか分からない、生みの親は自分のことをどう思っているのだろうか、ルーツ探しについて、養親はどう思うだろうか、など不安や期待の混じった声が寄せられます。相談者がそれぞれの思いを言語化し、なぜそう思うのか、そうした思いが生じる理由について、考えたり、気づいてもらうことも大切です。

ISSJ は、普通養子縁組のように戸籍をたどって、生みの親の居住地を調べることができる場合は、その方法で生みの親や親族に連絡を取るお手伝いをします。生みの親の戸籍を取り

寄せると、生みの親が生存しているかどうか、配偶者や子どもがいるかどうかもわかります。そうした情報を取得するだけで満足する養子もいれば、生みの親や親族と手紙やメールのやりとりをしたい、会ってみたい、と考える養子もいます。生みの親との交流を希望する場合は、ソーシャルワーカーが生みの親に宛てた手紙を準備し、養子からのメッセージを伝えています。養子と生みの親の間に言語の壁がある場合は、翻訳・通訳支援をすることもあります。生みの親が再会を希望した場合には、養子と同じようにメール、電話、面談を重ねて再会・交流の準備を行います。再会を仲立ちしたり、立ち会ったり、再会後の交流を支援することもあります。特別養子縁組のように戸籍をたどって生みの親の居住地を調べることができない場合は、養子縁組に係る情報や記録の収集方法を検討し、養子縁組支援機関に情報開示について相談をし、情報や記録の収集を支援します。また、収集した情報をいっしょに読み解くお手伝いもしています。

ISSJ に保管されている養子縁組の情報や記録を知りたいという養子からの相談には、本人確認をした上で、必要な情報を開示しています。

ルーツ探しに関する相談は無料ですので、まずはお気軽にお問い合わせください。